

# 平成 31 年第 1 回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 平成 31 年 1 月 23 日（水） 午後 1 時 30 分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚  
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 林 由美 三尾 和樹

事務職員 早川事務局長・小木曾教育次長（兼）学校教育課長・大塚事務局次長（兼）施設計画推進対策監・末木事務局次長（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・丹羽文化スポーツ部次長・丹羽幼児教育課長・足立子育て政策室長（兼）子育て支援センター所長・山下発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・林阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・野村文化振興課長（兼）市史編さん室長・二村図書館長（兼）蛭川済美図書館長・西尾鉦物博物館長

会議日程 1 開 会  
2 前回議事録の承認  
3 教 育 長 報 告  
4 議 事  
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第 1	議第 1 号	平成 3 1 年度中津川市教育委員会主要事業について	承認
第 2	議第 2 号	中津川市教員住宅管理規則の一部改正について	承認

■教育長 ただいまから平成 31 年第 1 回中津川市教育委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。

日程第 2、前回議事録の承認につきましては回議とします。

続きまして日程第 3、教育長報告をします。前回の教育委員会以降の出席行事等を中心に報告いたします。

12 月 21 日は 12 月市議会の最終日でした。同日、第二中学校 2 年生 2 名、大畑君、山本君が人権作文コンテスト県大会、全国大会で入賞したことの市長報告会があり、出席しました。また 25 日は阿木高校がお米甲子園で金賞受賞したことの市長報告会がありに出席しました。嬉しいニュースが続きました。28 日は、仕事納め式。

年が変わりまして 1 月 4 日は仕事始め式があり、市長さんから、苗木城にお正月の間行かれたそうですが、苗木城が正月の間も他県からの訪問者でにぎわっており、「住んでよかった、住んでみたい」というまちづくりを今年もそれぞれの役割で進めたいとごあいさつがありました。5 日は消防出初式がありました。

11 日は消防意見発表会があり審査員として参加しました。13 日は成人式がありました。今年度の中津川市の新成人は 882 名、出席者は 708 名でおよそ 80%の方が出席をされたということでした。代表者の誓いの言葉は、家族に感謝したい、ふるさとに貢献したいといった内容が多くあり、頼もしく感じました。

15 日は加子母教育協議会の方々と、将来の加子母の小学校・中学校の在り方について懇談をもちました。同日、阿木小学校の 4 年生が全国リズムダンス大会で 3 位入賞した報告会に出席しました。16 日は青年会議所新年例会、17 日は校長会、19 日ははがきコンクールの表彰式、21 日は坂本幼稚園・南幼稚園教育長訪問、22 日は B & G サミットに参加しました。

今後の主な予定ですが、幼稚園への教育長訪問を今月から始めていますが、24 日からあと残りの 3 つの幼稚園への訪問を予定しています。25 日は東濃地区図書館コンクール表彰式があり出席いたします。

私からは以上です。

次に、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をします。早川事務局長、お願いします。

■事務局長 前回以降の主な出席行事等について報告します。

12 月 21 日、市議会本会議の最終日でした。28 日が仕事納め式、1 月 4 日に仕事始め式がありました。1 月 1 日付けで人事異動があり、4 日に新しく子育て政策室に配属された職員の辞令交付を行いました。5 日は消防出初式が行われました。13 日は成人式に出席しました。新成人の代表の中には学校の先生を目指す方、保育士を目指す方がおられ、頼もしく感じました。17 日に校長会がありました。21 日に

坂本幼稚園、南幼稚園の教育長訪問があり、参観しました。子どもたちは寒さに負けず外で遊んだり、元気いっぱいの様子でした。

今後の予定です。24日に教育評価委員会があります。教育委員会事務局からは、学力向上支援事業、公立保育所事業、児童発達支援・保育所等訪問支援事業について評価をいただく予定です。29日に教頭会が予定されています。31日は神坂幼稚園への教育長訪問に同行する予定です。お昼には伊勢市との交流給食があり、神坂小学校で市長さんも交じえ試食会が開かれます。教育委員の皆様もご参加いただけるとの事ですのでよろしくお願いいたします。夜は子ども子育て会議を開催する予定です。

1日は中津川市教育委員会がキャリア教育優良教育委員会として文部科学大臣表彰を受けたことを市長に報告します。これは、すご技中津川プロジェクトの取り組みを認められたものです。6日に校長会があります。

事務局長からは以上です。

■教育長 次に、丹羽文化スポーツ部次長、報告をお願いします。

■文化スポーツ部次長 大巾部長が欠席しておりますので代わりに丹羽が報告させていただきます。

文化スポーツ部に関わる、主な行事や事業について報告します。

12月25日、阿木生産森林組合から、阿木交流センターの施設整備を目的に100万円の寄付をいただきました。

年が変わり1月1日、新春マラソン大会が、蛭川を初め各地区で開催されました。今年は天候が穏やかですがすがしい新年となり、参加者が多く集まりました。1月5日、消防出初式が開催され出席しました。

1月13日、成人式を東美濃ふれあいセンターアリーナで開催しました。皆様方にはご出席をいただき、誠にありがとうございました。新成人882名の内、708名が参加、うち外国籍3名、出席率は約80%でした。今年のテーマを「華 7592日のキセキ」と実行委員会決定し、新成人が20年間の思い出や今後の夢を語り、代表者が「二十歳の誓い」を述べました。

1月15日、第6回全国小・中学校リズムダンスふれあいコンクールで阿木小学校4年生が第3位に入賞されましたので市長に報告をされました。1月19日、第8回目となる、はがきコンクール表彰式が行われました。応募作品は3092通で、前回の1976通を大きく上回りました。入賞作品を含め応募作品は1月26日から2月11日まで各地域で展示しますので、ぜひご覧ください。1月22日、第11回「B&G全国サミット」が東京で開催され、全国の首長・教育長が参加されました。

今後の予定ですが、1月24日、教育評価委員会が開催されます。1月25日、文

化財防火デーに伴う消防署の火災防御訓練が、常盤座で行われます。1月27日、米  
国レスリング協会と事前合宿の協定調印のため、市長と丸山中津川市レスリング協  
会会長が訪米され調印式が行われます。文化スポーツ部では池戸生涯学習スポーツ  
課長が出席します。2月1日、文教民生委員会の所管事務調査が行われます。2月  
17日、中津川市郷土かるた競技大会が健康福祉会館で開催されます。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきましてご質問ありましたらお願いします。

ないようですので、日程第4、議事に入ります。

日程第1議第1号「平成31年度中津川市教育委員会主要事業について」説明を  
お願いします。末木事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 5、6ページの教育企画課、施設計画推進室の主要事業のところでは何かご  
質問、ご意見がありましたらお願いします。

小栗委員。

■小栗委員 質問します。5ページの教育企画課の一番最後の(10)校務支援シス  
テムは教員の負担軽減になるということで非常に期待するところですが、これは、  
各学校にということなのか、各教員にということなのか。それと、一斉にというこ  
とは難しいと思いますので、スケジュール的なものがあれば教えてください。

■教育長 大塚事務局次長。

■事務局次長 一斉にやる予定です。小中学校合わせて31校すべて導入したいと  
考えています。4月からできればやりたいのですが、予算化できる目途が立ってま  
いりましたので、実際に学校現場と相談してどの時期から導入するかは相談の中  
で決めたいと思います。

校務支援システムはすべての先生が使えます。教員ごとにパソコンを配布して  
おりますので、それぞれの機械で同じ仕事ができます。そうしないと、結局並んで  
順番待ちしてやるということになると、せっかくのシステムが生きませんので。す  
べての先生が自分の受け持ちの子どものことを入力したりできます。大きな学校も  
小さな学校も分け隔てなく同じように市内すべての先生が同じ環境になるという  
予定です。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 県統一型ということは、県全体で同じ仕組み、同じシステムを使っ  
ているということなのではないでしょうか。

■教育長 大塚事務局次長。

■事務局次長 おっしゃる通りです。今回は特に文部科学省が全国の都道府県を対象にモデル的な補助金を平成 30 年度に出しておりました、それを岐阜県が受けております。岐阜県が県内統一システムを入れようと先導してくれて、全部の市町村が集まって検討してきました。そして、一つの同じシステムを入れようということで、12月に岐阜県がどのシステムを使うかを選定しました。そこから先は市町村の意思にもよりますので、私どもは平成 31 年度から入れようと考えましたが、足並みはすべてそろそろわけではないですが、入れる場合にはこの統一したシステムを入れようということで、県下の教育長会でも合意をいただいております。市内だけでなく県内の異動が先生方にはありますので、よそのまちへ行っても同じシステムがあつて今まで使っていたまちのシステムと同じものですぐ対応していただける環境にしていく予定です。

■教育長 林委員。

■林委員 目が慣れてるので、同じものというのはすごくいいことだと思います。ただ、リスク管理というか、学籍管理からいろいろな個人的なところもありますよね。その辺はどんな感じですか。

■教育長 大塚事務局次長。

■事務局次長 セキュリティーの関係は、私どものセキュリティーポリシーがありますので、その改修もしないといけないのですが、システムとしては、今社会的に主流となっているクラウドという、自分のところにシステムやデータを持たないでネット上にあるシステムを使ってそこにデータも置くというシステムを使う予定です。私どもの中津川市の情報管理のポリシーでは、自分のところの閉ざされたネット内に情報を置かないといけないという原則があるので、そこをクリアするために、規約も変えながら、安全面を確保した上でクラウド上にデータを置いていきます。クラウド上といっても通常のインターネットではなく、岐阜県に学校間ネットワークというのがあり、学校しか入れないネットワークがあります。今回市とそのネットワークとの入口が大事ですので、そこをセキュリティーの高いものに改修して、安全に使える仕組みを作って、その上で使っていく予定です。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 別の質問です。来年度からエアコンの設置が入ると思いますが、各学校へのエアコンの設置については基本施策には入らないとか、この紙面には出てこないものなのでしょうか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 各学校の教室に設置するエアコンは、平成 30 年度、今年度中の補

正予算に計上したいと考えています。実績には平成 31 年度で仕事は行っていくことになるかと思いますが、予算の区分けが平成 30 年度ですので、この主要事業には入れていません。そのほか、給食調理場でまだエアコンの設置されてないところも、平成 30 年度 3 月の補正予算に計上したいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 6 ページ (1)、市長と教育委員による総合教育会議や懇談会の開催とありますが、中津川市は総合教育会議をしなければいけない前から市長と懇談会をかなりの回数重ねており、総合教育会議もしっかりと行なって市長と情報交換をして合意の下に進めています。私たちは他市の実態はなかなか耳にすることはできませんので、この機会に、他市がどのように進めているか、情報があれば少し教えていただきたいと思います。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 他市の情報については詳しく把握しておりません。総合教育会議は法律の定めの中で行われていますが、それ以外の懇談会という部分についてどうなのか、また総合教育会議がどれぐらいの頻度で行われているのか、ちょっと把握できていないところがありますので、また改めて機会を捉えて説明させていただきたいと思います。

■教育長 そのほかよろしいでしょうか。

では、学校教育課、教育研修所、資料 6 ページから 11 ページでご意見、ご質問ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 戻りますが、6 ページで、学校規模等適正化事業（継続）とあります。どうもこの継続という字がかすんで見えます。施設計画推進室は今兼務になっていますか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 施設計画推進室は教育企画課内の室になっています。そして私が室長も兼ねております。

■田島委員 ここ数年、学校規模等適正化が必要であるという声がなかなか耳に入って来ません。必要な地域への広報も滞っているような気がします。そちらの方はいかがでしょうか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 ご指摘のありましたように、私どもの働きかけが十分とはいえないところもあろうかと思いますが、また、適正化計画を策定してすでに 6 年を経過しており、保護者の中にはそういったものについて知らない方もございますので、そう

いったことの広報も含めながら、地域への働きかけも進めたいと考えています。

■田島委員 日々子どもたちが成長していくのは皆さんが肝に銘じていらっしゃると思います。先ほど7ページの(ア)複式学級の2学年同時授業の解消を考えていると聞きました。親御さんは目で見て、複式学級がなくなった、快適になった、だったらもう適正化といってよそと合併する必要はないのではないかと見ます。子どもたちにとっては複式が解消されて1人の先生に目いっぱい授業時間で授業をやってもらうのは本当に有り難いことです。でもやはり、根本的には適正化をしっかりと実施して、たくさん子どもたちの中でみんなが育てていくということをやっているといかないといけないと思います。ですので、もちろんいろいろな地区があって、この地区には二度とそういう話をしてくれるなというように突っぱねられてしまったところもあるとは伺っています。でも、そこにも子どもたちが育っているということで、やっぱりたくさん子どもたちの中で育てあげたいという思いがしっかりとあるなら、どんなに嫌がられようが何をしようが、自分たちのやりたい学校規模等適正化をしっかりとやっていかなければいけないので、耳にタコができるほど、とにかく訴え続けていただきたいと思います。

そして、6年前、中学も進めていかないといけないという話もあったと思います。6ページの地域や保護者との懇談会等の開催というのが、「何との」ということがぼやけているので、拒否されたり自分のところはそんなことはもう要らないというところについても、しっかりと広報して行っていただきたいと思います。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 質問です。7ページの2、生き抜く力を育む学校教育(1)(キ)で、小学校の英語学習特別指導助手4名を導入するという話でした。小学校19校ありますが、4名の指導助手の活用方法についてももう少し具体的に説明をお願いします。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 本年度は4名、来年度さらに増員を図るということで財政の方とは合意しています。週2時間の授業を行います。坂本小学校は4学級、学年で8時間、5・6年生で16時間になります。坂本小学校では1人配置すればほぼ1週間かけてこの指導助手が授業を行う。ところが、坂本小学校の半分規模の学校、南小学校や東小学校なら、2校を兼務していただいて、1人が2校受け持つと、5・6年生の授業が1人で実施できる。周辺部の学年1クラスですと、5・6年生で週4時間になります。そうすると、複数校を3校、4校受け持ついただき、巡回しながら外国語の授業を実施していく。来年度は4人ですが、最終的に7人いればほぼ埋まるだろうと読んでいます。ただし、実際に小学校に英語が堪能な5・6年生担任がいるなら、その方が授業をやり、その方が他のクラスの授業をやっている間の自分のク

ラスの授業をその指導助手が行うという押し出し式も考えています。各学校の実態により自校の教員を使うのか特別指導助手を使うのかを決定していただきながら、学校のニーズに合わせた活用を考えています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 ありがとうございます。よく分かりました。大きな学校も小さな学校もありますので、すべての小学校に均等に英語教育が行き渡るといいと思いました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 7 ページ（ク）学校事務支援スタッフの配置。この状況をできる限り詳しく教えてください。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 学校事務職員は、坂本小学校は非常に規模が大きいということで、本年度は事務職員 2 人態勢になっています。ですが、来年度学級が 1 つ減ってしまい、県の配置基準によると 1 人になってしまいます。職員が市の職員も合わせて 50 数名がいる大規模の学校を 1 人の事務職員がまかなうのは大変困難です。さらに西小学校も現状 1 人で、かなりの残業時間があるという状況ですので、現状西小学校、坂本小学校に対して支援スタッフを県の 100%の支給、県費での支給のスタッフの派遣に手を挙げております。これが派遣されない場合は何とか市の予算の中でスタッフを配置しなければ回っていかないと考えます。超過勤務の縮小の意味合いもありますが、学校をより良く運営していただくことで、子どもたちに対して職員の目が届くことになりますので、そういったスタッフの配置を考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 特別支援助手とか、県費ではない講師、助手の先生方を、今は中津川市の予算の中で雇って子どもたちのために授業なり助手なりをしていただいているわけですよね。それは教えるという方ですけど、学校事務に対しても、事務職員 1 人について負担がたくさんあります。それだけでなく、教諭、先生自体にも教えることだけではない事務もあるわけですよね。その先生にしかできないことは仕方がないですけど、そうじゃない事務処理も発生していると思うのですが、それを市のお金で雇った学校事務支援の支援のような形で使っていくことはできないでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 実はそれも含めて考えています。重要な採点や評価もありますが、採点業務、プリント印刷といった雑務もたくさんありますので、そういった部分をまかなっていただくという意味を含めての配置と考えています。県費でこういうふう

にスタッフがいただけるのと有り難いのですが、ない場合も、やむを得ず指導助手さんも、そういった担任の業務も兼ねておりますので、そちらの活用も含めて考えていきたいと思ひます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 先ほど小栗委員が質問した 5 ページ (10) に、教員の負担軽減により子どもと向き合う時間の増加という言葉があります。私もこれで「しめた」と思っただけです。ところがどうもそうではないようで、もちろんこのシステムによってずいぶん軽減はされるのですが、まだまだ教員の負担は本当に重いと思ひますので、どこかで支援をしていかないといけないと思ひます。それも考えながら進めたいと思ひます。

■教育長 その他、ご質問ご意見ありませんか。

田島委員。

■田島委員 8 ページ (5) 命の教育の推進についてです。最近自死する子どもたちの話も聞きます。獣医師や保健師、助産師による命の授業ということで、命に向き合っている方々が子どもたちに命の大切さを教えてくださっていると思ひます。私はこの命の授業というものに接したことがないので、ただ私の思ひだけですけれど、自分の命は大切だというふうに教えるのはもちろん大切なことですが、自死した場合に残された人の人生というのを、もっと広げて考えて伝えていくということも大切なことだと思ひます。残された人は、あのときああすれば良かったとか、あのとき私が一言言っていたらひょっとしたら助かっていたかもしれないというような思ひを一生背負って生きていくと思うのです。ですから、自分の命が大切だということだけじゃなくて、自分とかかわっている人たちのことについても大切なことだと思ひますので、ぜひ子どもたちに伝えていってほしいと思ひています。

■教育長 他よろしいでしょうか。

田島委員。

■田島委員 教育研修所長さんがいないですが、代理の方にお答えいただけると思ひます。

本当に素朴な質問ですが、今生き抜く力を育む教育ということで力を入れてやっけていらっしやいますが、点数を上げることが生き抜く力にどう結び付くかについてお考えを教えていただきたいです。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 大変難しい質問をありがとうございます。教師も自問自答しながら日々授業をやっているのではないかと思ひています。ただ、点数を上げ進路を広げることには自分の将来の生きる選択の幅を広げることにもなるかと思ひます。もう一

点、何かを克服していく、身につけていくという道のりの中に生きる力を培う大事な要素があるのかなと思っています。中津川の子どもたちの学力は、今は全国平均レベルになってきておりますが、数年前は若干低いという時期がありました。ここまで上げてくる間に一番効果的であったのは、無回答をなくしていくことです。見ただけで解くのを諦めてしまうのではなく、粘り強く最後まで、間違っているその空欄を埋めろという、粘り強く問題に立ち向かうということを指導したことも、学力が向上してきた一つの要因だろうと思われまます。つまり、60分なら60分集中しきる体力、根気、そういったことも生き抜く力の一つではないだろうかと思っております。ですので、点数の向上イコール何々というふうに、イコールが1個にはならないだろうと思っております。イコールが10も20もつくような力の育成になっていくのではないかと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。点数の背景というのをしっかりと考えながら進めていらっしゃるということが分かりましたが、教育研修所の（ア）を見ると、学力向上一点突破とか、点数的なことが書いてあるとドキドキしてしまいます。点数至上主義だと思われぬように、その背景には、実は点数を上げるということは今おっしゃられたようなことがしっかりと土台になるということを職員の方々、教員の方々に伝えながら進めていただければと思います。やっぱり教員の先生方も新しい方々だと、点数というふうに頭が傾いてしまうかもしれません。やはりその背景にあるものなり、点数で培えるものをしっかりと伝えながら進めていただきたいと思ひます。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 そのような形で全職員に周知したいと思ひます。学力向上一点突破の「一点突破」の部分は、教職員に向けたものです。各学校の児童生徒の実態に応じて、授業のあり方で共通して、これは全員やろうというのが一点突破になっております。ですので、ある学校では授業のまとめは必ず自分の言葉でノートに書くというのを一点突破にしています。必ずどの授業でも100%教員が実施するというものの徹底指導を図り、子どもたちにより分かりやすい、確実に学力が定着する、分かった、楽しかったといえる授業を提供するための教員向けの一点突破ということです。学力を上げるだけではなく、子どもたちが楽しく授業をする、分かる充実感、といったものを提供していくためのものです。委員からいただいた言葉を職員に周知しながら、学力の意味合いが間違わないように、より良い形で子どもたちの本当の生きる力につながるように指導していきたいと思ひます。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 意見です。9 ページのすご技中津川プロジェクトです。肝いりで初めて拡大しつついい成果が出ていると思っています。今後も中学校や、女性目線でといったこともすごくいい試みだなと思っています。当初、これを始めるに当たって、大人の勝手な意向かもしれませんが、やっぱり最終的には中津川にまた戻ってきて住んでほしい、就職してほしいという思いもある中、今年うちの5年生の娘がすご技プロジェクトで坂本の工場見学に行かせていただきました。行くまでに授業も何時間かやって勉強した上で工場見学に行ったのですが、帰ってきて「どうだった？」と聞いたら、「私はその企業に就職する」と言っていました。すごく効果があるのだなと実感しました。そういうお子さんがたくさんいると思います。なので、本当に、小学生が感じることと中学生が感じることは全然違うと思いますし、幅も職種も広げて取り組んでいただきたいと思います。

■教育長 田島委員

■田島委員 10 ページの一番上の表に、本発表2年目の付知北小学校というのがあります。私は付知北小学校の薬物乱用防止講座というのに出席してきました。各グループ大体6人ぐらいのグループで、その日の出た意見をまとめて発表してもらうのです。その日に講座をやりますので、何の用意もできないです。なのに、グループ員から出た意見を1人の代表の子が途切れることなくきれいにまとめて話してくれました。6年生があんなに上手に話せるのかと思いました。それは1人ではなく各グループが全部ちゃんとできました。すごいなと思って、職員に聞いたら、この付知北小学校は国語の研究をしているということで、これが1年間過ごした成果なのかなと思いました。本当にとうとうと話ができます。それで、これはもったいない話だなと思いました。2年目の発表が終わり、職員がどんどん変わってしまったら、せっかくの国語教育のすばらしさがどこかに行ってしまうのではないかと、もったいないと思いました。せっかくこうやってあちらこちら、数学をやったり社会をやったり理科をやったり、いろいろなところで苦勞に苦勞を重ねて2年間も研究してやってくださるのを、しっかりと次に伝えていく、つなげていくということ、押さえていかないといけないと思いますけど、いかがでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 ありがとうございます。付知北小学校で実践して得たものは、付知北小学校から出た人間が各学校でこれを周知していく、広めていく、そしてさらに新たな研究へと進んでいく形がいいと思っています。たとえば「付知北小学校は国語です。代々やってきた国語を受け継いでいきます。」では、多分職員も飽きてしまいますし、深まりもなくなってしまいます。学んだ職員が各地へ行き、各地でまた新たな研究をして深め合うということが教員の研修になっていくと思います。中津

川では地元の教員率が 60%台で、多治見市、土岐市に比べると地元職員が少ないです。つまり、他市の先生方や他市から来た初任の先生方に支えていただいているのが実態です。そういった若い先生方に力をつけていただくため、こういった学校で研修を重ねた職員が見本となり、示範を行い、若い方々を導き、中津川の教育のためになる職員として実践力を上げていくという回転が今中津川でできていると思っています。中津川は初任に対して優しく接しているとよく聞きます。新しくみえた若い先生方が中津川に居つきたい、というだけでなかなか居つかないですけど、ずっといたいと、言葉だけですが言っています。そういった職員関係も含めて、若い先生方を大事にする力をつけてお返しするといういいサイクルができていると思っています。そういった形で今後も研究を深めて、また広めていきたいと考えています。

■教育長 それでは、次に 11 ページから 16 ページまででご意見等ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 11 ページ、幼児教育課の(1)(イ)北部地域に支援の必要な児童のための施設整備を行うため、設置場所の調整を行うとあります。そして、8 ページの付知北小学校に、通級指導教室分教室を設置するというのもあって、これはひょっとしたら、移動教育委員会の中で親たちの意見でこういうことが出ていたので、その賜なのでしょうか。

■教育長 丹羽幼児教育課長。

■幼児教育課長 北部地域に支援の必要な子のための施設というのは、以前から意見が出ております。どんぐりなどの移動教育委員会でも聞かれたと思いますが、そういう声が以前からあり、昨年アンケートを取りました。その中で、北部地域にもそういった施設が欲しいという意見をいただきました。設置については以前から検討していたのですが、なかなか便利な場所で設置することができない、要するに、設置したとしても、利用者がいなければその施設自体が成り立たないものですから、便利な場所であるところが今ネックになっております。北部の中でも朝市街地に出勤で向かう人が非常に多いので、市街地に近い方の園、できれば北の方ではなく南の方に近い方の園で設置することでその効果が発揮されるかと考えています。そうしたところの調整を今年度行いたいと考えています。ただ、実際、未満児のニーズが非常に増えていまして、空き教室ができないので、平成 31 年度のうちにその調整が可能かどうかは今のところ見通しがつかないのですが、そうしたことがあるということを周知しながら調整を行なっていきたいと考えています。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 委員のおっしゃる通り、平成 29 年度のどんぐりの移動教育委員会で保護者のご意見をいただき、さらに平成 29 年度に県が通級指導教室の分教室は柔軟に行なってよいというふうの一部緩和したことにより、平成 30 年度に恵北地区の分教室を増やそうという予定にしておりました。昨年の移動教育委員会のご意見を尊重したということです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 合併以来、移動教育委員会へ 7 回 8 回と出かけて行って、皆さんの意見を聴いているのは、まんざら無駄なことではないということですね。しっかりと事業計画に載ってきたというのは非常に嬉しいことです。ありがとうございます。

■教育長 ほかにご質問ご意見いかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 幼児教育課の事業の学校規模等適正化で、旧市内というか、手の届くところの公立を民営化に移し、手の届きにくい周辺部を公立で運営していくという案が出ていたような気がします。これも、小学校、中学校ではないですが学校規模等適正化に入るものだと思います。まず手始めに小鳩保育園の運営をかやの芽福祉会に移したということがあって、それから動きはないですが、幼児教育課の事業の中に民営化への働きかけというのは入ってこないのでしょうか。

■教育長 丹羽幼児教育課長。

■幼児教育課長 実際のところ、今直接民営化に向かった具体的な案はありません。しかし、今のお話の通り、適正化の計画の中で上げていた通り、市内である程度の集団規模が確保できるところについては、民営化という道筋は考えられると思います。ただ、これについては、市民の同意が必要になりますし、効率的な園運営等もしっかりと行なっていないといけないということがありますので、市内の園の中でそうしたことができる場所を検討していきます。ただし、まずは坂本のこども園のことがあります。まずこのこども園についてしっかりと整備を行なっていきたいと思っています。開園後、こども園の制度自体が安定してきますと、次に市内で統合や民営化ということになった時には、こども園化がついてくると思います。そうしたことを関連付けて民営化を進めていきたいと思っています。北部地域や小規模な園等、集団規模が確保できない園が今後出てくると思います。そうした場合には地元の皆様の声をしっかりと拾い上げた上で、こども園化も視野に入れながらそのあたりを効率的に運営できる形、子どもたちが集団生活の中でしっかりと幼児教育を受けられるような形をとっていきたいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 先ほど末木事務局次長も学校規模等適正化をできるだけ広報していく

とおっしゃってくださいました。忘れてはいけないことですよね。幼稚園、保育園についても、忘れてはいけない、押さえておかなければいけないことだと思います。課長はしっかりとした考えを持っておられますので、やはり事業の中に一言でも入れておいた方がいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

■教育長 丹羽幼児教育課長。

■幼児教育課長 その通りだと思います。今後このことは出していかないといけないと思っております。検討課題の一つということで、今内部では園の適正化についても計画を作らないといけない、具体的なものを作らないといけないということで動いておりますので、そうしたものができたところで、こちらの事業の中に上げていきたいと考えています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 質問です。14 ページ (7) 病児・病後児保育事業の実施についてです。ようやく完成して新年度からオープンという運びになると思いますが、非常に保護者にとっても有り難い施設だと思います。でも、どうやってピーアールしていくのかが見えていないのですが、広報などがありましたら教えてください。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 基本的には最初ホームページ、広報紙等で行うことになると思います。それから、保育園の保護者にもチラシ等を配ろうと考えています。できる範囲はすべてやりたいと考えています。あとは、預けた人から口コミで広がっていくのが一番広がりやすいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 14 ページ (9) 支援の充実と早期発見のため、園や学校への訪問相談、訪問支援を実施というのが子育て政策室の事業ですね。そして 15 ページに、発達支援センターの事業で、訪問支援員が各園を訪問支援で回っていると書いてありますが、これは同じ人なんですか。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 事業の名前がそっくりなので同じだと思われがちですが、現在子育て政策室ではさらさ相談という名前に変更して行なっています。子育て政策室の訪問相談は 2 種類あり、気になるお子さんを見るために、心理士と相談員が園等に出向いて子どもさんを見せていただくというのが一つです。もう一つは、支援が必要な子どもさんへの対応について、保育士、幼稚園教諭がどうしたらいいか分からないという場面もありますので、アドバイスコースを平成 30 年度から新たに設け、ベテランの療育に携わった保育士と相談員が、園を訪問して行なっている事業です。子育て政策室はそのような形で行なっております。特徴的なところでは、保

護者の同意がなくても園の依頼があれば行なえる訪問事業になっております。

■教育長 山下発達支援センター所長。

■発達支援センター所長 発達支援センターの行なっている(2)の保育所等訪問支援事業は、県の支援費をいただいて行なっているものです。ですので、保護者からの依頼を受けて、相談支援員が計画を立てて、訪問を行なうというものです。ここへつなげるために、まず子育て政策室がさらさ訪問で園へ出向いてようすを見てきてくれます。そのさらさ訪問で何度も継続していくことになるようなケースの場合は、こちらの保育所等訪問につなげていくというようなことで、連携を取りながら今行なっているところです。こちらの保育所等訪問支援事業は、保護者の同意が必要になりますし、計画もきちんと立てながら行うものになります。訪問支援員が2週間に1回、3カ月を目途に、保育園を訪問して子どもさんのようすを見せていただき、保育士さんのお話を聞かせていただき、この子はこういうところでつまづいてるのでこんな支援グッズを使ったらどうだろうか、こんなふうに声かけしたらどうだろうかというようなことを提案させていただきながら、集団生活がスムーズに送れるように支援するものです。また、保育園生活がうまくいかない我が子を抱えながら、保育園への不信感や、悲しい思いなども持っている母親も支援するという保護者支援も行うということになりますので、まずはさらさ訪問で拾っていただくということになります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 聞いてみないと分からないものですね。

要するに、1人の子どもに対して両方が連携を取り話し合いをしながら進めているということでしょうか。

■発達支援センター所長 そういうことになります。

■田島委員 私も保育園へ伺うことがありますけど、本当に丁寧に、何回も来てくださって、ダンスしているところやご飯を食べているところ、いろいろな保育の現場をちゃんと見てくださるというので、これはいろいろな角度から見てくれて手厚いなあとを思っていました。ここで、つくしんぼへ行った方がいいのではとかいう話が出るわけですね。

■発達支援センター所長 そうです。保育所等訪問で子どもさんのようすを見せていただき、アドバイスや支援で上手に集団生活が送れていけばそれでいいのですが、個別の指導を行った方がいいということになると、つくしんぼやどんぐりにつなげます。また、反対に、つくしんぼやどんぐりで個別支援を行なって、個別の中では大分延びてきたね、じゃあ今度は集団の方でうまくいくようにということで、個別は終了して保育所等訪問に切り替えて保育園に支援に伺うというような使い方もさ

せていただいています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 だんだん分かってきました。生まれ月が早い子と遅い子と、1年の中でもものすごく違いますね。例えば、ただ少しだけ遅いだけという子どももいますよね。それで、データだけでその子を決めてしまうというようなことがあるとちょっと心配です。ちょっと困ったなこの子、遅いなあとか、そういうことですぐに支援員にお願いし、支援員さんはだんだん卒業して若い支援員が入ってくると、そこですぐにデータで結果を出してしまうというようなことがあるのではないかと、というのが少し心配です。半年ぐらい見守っていたら、何だできたかと、育みながらゆっくりとというような方法もあると思います。多分、ずっと長いこと保育をやっている年配の先生なら分かることが、若い方ではすぐに、私の手には負えないということでそっちの方に行ってしまう。できれば見守って、大事に育て、抱きしめるといようなことも、やっていかなければいけないよという、案内やお知らせ、そういう指導もしていただけると幅が広がっていくんじゃないかと思っています。

■教育長 山下発達支援センター所長。

■発達支援センター所長 保育所等訪問支援事業も3カ月を目途にと先ほど言いましたが、やはり長い目で見ながら、子どもさんの状況なども把握しながら、延長してみようかということで6カ月通う子もいますし、9カ月と長いスパンで通わせていただき支援をしている子もいます。園の先生ときちんと連携を取りながら、子どもさんをきちんと見ながら支援をさせていただきたいと思っています。

■教育長 丹羽幼児教育課長。

■幼児教育課長 保育園でも、発達支援センターや発達相談室などと連携を取りながら、各園の先生方が、子どもたちにどのように接したらいいのかとか、そういうことをしっかりと指導を受けて、その子と接するような形を取っていきたいと考えています。また、公立園の支援研究会というもので、各保育園の先生方が、支援の必要な子たちの指導方法について研修を行なっております。そういう形で、若い保育士たちも、そうした支援の方法などについて勉強を行いながらやっておりますので、世代が変わると心配だとかそういうことはないようにつないでいきたいと思っております。

■教育長 学校訪問で市内の小学校、特に小学校1年生の授業を見せてもらっていると、中津川市内の学校で大きな小1プロブレムは感じないです。学級崩壊ももちろんないです。小1の段階で落ち着いて学校生活を送れている。その背景には、今の発達支援を早期からやってくださったり、保護者を交えながら教育相談を丁寧にやってくださったりしているおかげだと思っています。幼児教育のスタートアップ

もそうですけど、この連携は大切な事業だと思っています。目立たない事業ですが、これは本当に就学指導で大事なことだと思います。

そのほかいいでしょか。

田島委員。

■田島委員 阿木高校は、お米のコンテスト金賞を取られて、そば打ち選手権にも挑戦され、阿木高校は外に向けて本当に今年は大活躍で、この間いただいたクッキーもとてもおいしかったです。こうやって阿木高校の名前を、生徒の活躍を外に知らせるということは、先生方にとっても本当に大変なことだと思います。よくなさったと思います。本当に高い評価ができるものだと思います。しかし、社会と直結している阿木高校の生徒は、阿木高校を卒業したら大部分の人が社会に出て、仕事に入る。そういうことを伺っています。よい生活習慣をしっかりと身につけ、学校生活を極めて、それで社会に出ていく。そうすると社会の人も受け入れてくれるということだと思うのですが、廊下にごみが落ちていたり、貼りものが曲がっていたり、自分の着ている服をしっかりとたんでしっかりロッカーに入れるとか、そういう生活習慣は、どうでしょうか。たとえば歯を磨くとかお風呂に入るとか、そういう生活習慣は、どのように指導しているのでしょうか。

■教育長 林阿木高校事務長。

■阿木高校事務長 その辺の細かいところまでは分かりませんが、現実的には不登校の生徒や発達障がいを持った生徒がいますが、そういう子どもたちがきちんとしたあいさつができる状況になるよう先生方が本当に地道に指導され、その上で就職していきます。それとキャリアデザインということで、自己、自分がどういう人間なのかをきっちり理解させた上で卒業させ、就職させていくということ、先生を初めキャリアカウンセラーも含めやっておりますので、社会へ出しても大丈夫な段階までもっていった上で卒業していただいていると考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 社会に出て仕事をして認めてもらって結婚をしてまた次の世代を教育して育てていくという、生徒たちを送り出す最後の教育の場だと思います。小学校、中学校の学び直しということはしっかりやってみえるということですが、最後の教育の場でやっぱり生活ということに対してしっかりと身につけて社会に出ていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 阿木高校さんには感謝しています。というのは、中学校にいるときに、本当に、発達障がいがあったり特別支援を要する子であったり、学力がまだ小学校程度、というのは言い過ぎかもしれませんが、中学校低学年程度であったり、そう

いったいいろいろな生徒を受け入れていただきました。個別にいろいろな力を伸ばしていただいて、あの子が阿木高校へ行ったらこんなに活躍しているという話もたくさん聞かせていただきました。16 ページ 2、生き抜く力を育む学校教育というところで、今後も阿木高校さんのきめ細かなその子その子への教育を続けていっていただきたいと願っております。

■教育長 阿木高校についてほかにご質問、ご意見ありましたらお願いします。

では、18 ページ生涯スポーツ課のところから説明をお願いします。池戸生涯学習スポーツ課長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 18 ページから 20 ページ、生涯学習スポーツ課と図書館のところでご意見、ご質問ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 図書館についてお伺いします。20 ページの人づくりにつながる読書活動(1)(2)のところで、ヤングアダルト・大人向けの読書イベントというふうにあります。社会人のスキルアップ支援はうたうことはできませんか。

■教育長 二村図書館長。

■図書館長 読書会、朗読会、読書会の中にビブリオバトル等も含んでいますが、そうした講座的なもの、皆さんを集めて一緒にやっていくようなものを想定していますが、スキルアップというようなことは、その下のボランティアの育成のところという技術的なものとは別のことですか。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ここに企画として出ているものの中で、今働いている人たちが、自分のために学習してどんどん地位を高めるなり技術を取得していくということで進めていく部分が弱いような気がします。そこの本の整備をすとか、社会人の方々にも図書館へ来ていただけるような企画をすとか、そういうことはないのでしょうか。社会人に対する手当てが少し少ないように思えるのですけど。

■教育長 二村図書館長。

■図書館長 委員のおっしゃったことは、確かに我々が弱点に思っているところでもあります。働き盛り、30代40代、特に男の人に対するところが弱いかなというのは認識しています。そうした中で、企業等とも連携を図りながらそういうところに研修に出かける、あるいは配本するということは過去にも計画しておりますが、実際のところまだ実現できずにいます。なので、そうした働きかけは今後も意識し

ながら進めていくということで認識しております。まだまだ力足らずというところはありますが、意識はして行きたいと思っております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 例えば、リタイアした方々で利用している人は、図書館に対してこういうものをそろえてくれとか、しっかりともものが言えると思います。子どもたちは、本が大事ということ、学力アップ等からしっかりと運動しているので、集まってくると思いますが、やっぱり働き盛りの社会人、特に男の人まで手が延びると、図書館のあり方が広がっていくと思いますのでよろしくお願いします。

もう一つ。図書館員たちは貸したり返してもらったりその本を本棚に戻す、ということだけの仕事ではありません。19 ページの最後に小さく選書と書いてあります。この選書というのが図書館員の一番大事なことだと思います。これは、たとえば幕末について学びたい、でも何から読み始めたらいいのだろうというとき、どんな本がいいですかと聞きに行ったとき、図書館員たちがレファレンスですよ。何冊も持ってきて、ここから始めたらいかがですかとアドバイスしてくれると、本を読むということが近くなると思います。その仕事が一番生き生きと図書館員たちができる仕事、やりたい仕事だと思いますので、事業の中にレファレンスの腕を磨いて、レファレンス機能の充実を図ることが一つでもあるといいなと思います。いかがでしょうか。

■教育長 二村図書館長。

■図書館長 レファレンス業務は図書館員にとってはやりがいもあり、逆に難しい業務ですが、本当に達成感のある業務なので、そうした力量を磨いていくと、図書館員としても非常に資質が上がり市民からも頼りにされることになると考えています。ここにはレファレンスの技量とは書いてありませんが、基本的にはレファレンスも含め、選書の技術もそうですし、お客様への対応も含めて、資質の向上は欠かせないところで、日々研鑽に努めております。特に書いてはありますが、重要なことだと認識していますので、どこかに入れられれば入れていこうと思います。

■教育長 ほかにご質問、ご意見ありますか。

それでは、文化振興課と鉱物博物館についてご質問、ご意見ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 博物館について伺います。数年前は鉱物博物館でコンサートをやったり読み聞かせをやったり、東山魁夷の美術館でコンサートをやったり、図書館とのコラボみたいなことや、いろいろなコラボをやってみえました。なぜやるかという、全くそこに足が向かない人の足がかりにするためにやっていたと思います。そ

れがここ 2、3 年ぱったりとなくなったのがとても寂しいです。いかがでしょうか。

■教育長 西尾鉦物博物館長。

■鉦物博物館長 今ここに上がってはいませんが、年に 1 度は引き続きやっています。鉦物博物館でも、去年は吉鶴さんが主でコンサートをやっています。落語や紙切りもコラボして、異色ですが、そういうことがひきつけることにもなるかと思えます。鉦物博物館でこういうこともやっているのかということや、また足を運びたいということもアンケートの感想の中に書かれていましたので、そういうことも引き続きやりたいと思っています。

■教育長 林委員。

■林委員 歴史資料館も遠山史料館も、この地域の大事なものを守って研究してつないでいくということだと思いますが、一方で、人があまり集まらない建物については、どうしたら集まるかということの工夫と、市の事業として魅力あるものというのが分散してあればいいのか、それとも 1 カ所、数カ所に再編すべきなのかというのも重要なポイントではないかと思えます。あっちも行きたい、こっちも行きたいよりも、今の時代だとなかなか皆さん忙しいですし、一つ一つをじっくりというよりも、短時間でパッと巡った感があるような工夫ということも必要かと思えます。たくさんの人を呼べる場所と、そうではないところはやはり少し考えるということ我希望します。

■教育長 西尾鉦物博物館長。

■鉦物博物館長 今、中山道歴史資料館や遠山史料館では、小中学校へ出向いて出前授業などもしています。一般向けにも、公民館講座を初め、団体への一般向けの出前講座などもやっています。講座を受けた方々の感想を聞きますと、やはりこうした出前講座等も足を運ぶ機会になったということも言ってみえますので、引き続きこういうことも続けていきたいと思っております。

■教育長 そのほかご意見ありますか。

小栗委員。

■小栗委員 質問です。文化振興課の 21 ページ 3 (1) 苗木城についてです。正確な数字は忘れましたが、先日副市長が、前年比の苗木城訪問者が 6 倍か 8 倍になったという話をされていました。メディアで取り上げられ、中津川としても貴重な宝になるわけですが、今回平成 31 年度の主要事業の中で整備をしていくということですが、単年度ではなく長期的にどういうふうにしていくのかということがとても大切かなと思います。何か目指すところがあるのでしょうか。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 苗木城は、整備計画があり、それに基づき過去からずっと継続的

にその計画に従って整備を展開しています。平成 35 年度が目途の整備計画を展開しています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 平成 35 年度には今と違ってどんな形になっているのでしょうか。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 苗木城の魅力として、まず、巨岩と石垣のコラボというところがあります。今、主に傷んできた石垣をきれいに積み直し、すごくきれいな形の石垣が順番に整備されてきています。あと、それに伴い、巨岩という部分ですが、当然お城があった時代はお城に木はなかったと思います。それが、お城が廃止されて百年以上経っていますので木が成長してきています。苗木城の魅力である巨岩と石垣を遠くからでも見える形をとりたいと思っております。今、観光課と連携して雑木伐採も続けています。来年度も予算要求をしております。それが通ればさらに木の伐採が進み石垣と岩が見える状況が進みますので、楽しみにしていただきたいと思っております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部に質問です。リレーマラソンや芝居小屋の整備や公民館活動や絵画や詩のコンテスト等、生涯学習を道具に使う文化スポーツ部は中津川市民を導いていくというのが仕事だと思っております。教育委員会は「すべては子どものために」という柱があり、よりよいひとりだちを目指して生き抜く力を育てるために各種の事業、支援を展開していることが非常に明確に分かります。上は教育長から下は、この間 1 月に入った方までが柱を言葉にすることができ、迷ったらそれに照らし合わせて軌道修正して一つの方向へ向かって進んでいるということが非常によく分かります。文化スポーツ部の事業計画の中に、人づくり、地域づくり、まちづくりという言葉がたくさん出てきますが、どういう人をつくりたいか、どういうまちをつくっていききたいか、どういう地域をつくっていききたいかという構想がこれからですとつかめない。たとえば職場、部内の方々一人一人がしっかりと向き合える柱というものがつかめないのですが、どうお考えでしょうか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 部長が欠席していますので、私個人の意見になるかもしれませんがお許しください。私どもは、現在中津川市にある資源、施設を利用して人づくりをしていきたいと思っております。その人づくりというのは、継続した住みよいまちづくり、将来中津川市に定着して住みたいという思いができるような、そういった人づくりをしていきたいと思っております。そこには、これまでいろいろな文化人を輩出した中津川市、宿場町であった中津川市の文化、芸術が伴ってくる

と思います。そういったものが、住んでいる人たちの誇りになり、外へ出て中津川市は日本のここにあると思えるような、そういう思いを抱ける人間ができるというかなと思っています。そのためにはやはり、こういった施設や、これまでの文化、芸術の内容を、皆さんにしっかり理解していただき、それが教育、学習につなげられるように、私どもはその支援をできる限りしていきたいと思っています。

今回 2020 年のオリンピックという大きな機会がありますので、今後グローバルな考え方で、世界の中津川市と言われるような大きな展開にできるように、事業も新たに考えていきたいと思っています。

ただ、文化事業、生涯学習事業、博物館、それぞれありますが、少子高齢化の時代に伴い、先ほどの図書館のように問題も出ております。社会人、子育て世代、そういった利用される方に、いろいろなところで話を伺いながら、この事業を進めていく方向をしっかりと見極め計画を立てていきたいと思っています。

今、文化スポーツ事業は市長部局と教育部局、両方のサイドを担っている部署です。この辺はやはり政策の中でうまく進めていきたいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 成人式から始まってたくさんイベントがある部署ですよ。イベントがある部署だから、イベントが成功したからそれでいいという考えはお捨ていただいて、イベントでいかに人づくりができたか、まちづくりができたか、もしくは、いかに人づくりをする、まちづくりをするためのイベントができるか。その意識を部内の方々にしっかりともって動いてほしいと思います。今、丹羽文化スポーツ部次長さんが私に自分の考えをおっしゃってくださいましたが、この事業の中からはそれが取れない。やっぱり部内の方々は、自分たちはどういう人づくりをするんだとか、どういうまちづくりをするんだ、そういう思いを持って文化スポーツ部にいていただきたい。住みよいまちをつくりたいとか、誇りに思う中津川市をつくりたいとか、そういう思いが上役の方であれば、下の若い方々もみんなそういう思いをもって成人式もリレーマラソンも取り組まれると思います。思いをもちながらやっていたかかないと、ただのイベント屋さんになってしまいます。そうしたらイベント部というのをつくればいいですよ。でもそうじゃないわけですよ。なぜ文化スポーツ部がこのイベントに携わっているかという、市民の方々をたくさんまずは招く、集める、そこから発生するものを大事にして、進めていくためだと思います。思いをしっかりとって進めていく。それを続けていただきたいと思っています。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 貴重な意見ありがとうございます。市長からも、中津川市役所の中で人づくりに関するのは我々の部署が主であると言われておりますので、そ

の辺、肝に銘じて、職員間でしっかり意識を統一して取り組んでいきたいと考えています。

■教育長 そのほかありますか。

では全体を通してありましたらお願いします。

林委員。

■林委員 移動教育委員会などに伺うと「役員になったので今日初めて出てきました。だけど自分は忙しくて子育てにはかかわっていないので何を話していいのかわかりません。」というお父さんが結構います。それから、今は核家族になっていて祖父母から「子どもはこうして育てるものよ」という経験を聞く機会がない人もいます。もう一つ、若い世代は自分たちなりにやりたいという前のめりな感じもあつたりします。そういう方たちのための、子育てという字がたくさん出てきていますが、親育てという面はどうでしょうか。学校は先生がこういう子どもに育てましようとして引き受けてくれていますが、家に帰ったときの子どもは、それぞれの家なりの子育てでいいと思いますが、一抹の不安を持ちながらという親がいるとしたら、そういう人たちの場所を設けるのも市の仕事かなという気がします。親育てというのは言葉としてはよくないかもしれませんが、「もう少し一緒に考えましよう」とか、「安心して、今の子育てでいいですよ」という自信を持っていただくような講演会等、そういう機会も計画してもいいのかなという気がします。父母がしっかりしないと、子どもは家に帰ってからの時間もあるわけですから。そこはどうでしょうか。

■田島委員 今の林委員の意見を受けてですが、その親育て、大人育てが文化スポーツの役割ですよ。今、そういう親育ての機会をつくったらという言葉もありましたので、しっかりと多岐にわたって見ながら、そういうことも考えてみてはいいのではないかと思います。

全体的なことですが、継続が90%以上あり、本当に成果が上がっている、子どもたちや市民のためになくってはならない事業もたくさんあるようですね。しかし、少し成果が上がっていないとか、切り捨てて新しい案の下に進んでいったらいいのではないかという事業も中にはありそうです。前からの引き継ぎを必ずその事業として受け継いで、だんだん身動きが取れなくなって新規事業ができなくなっているようにも見えますので、今年一年、これが本当に要るものなのか、成果はどれくらい上がっているのかとかいうことを確認しながら進んでみてはいかがでしょうか。

■教育長 そのほかご質問、ご意見はよろしいでしょうか。

小栗委員。

■小栗委員 平成31年の主要事業ということで、盛りだくさんの内容でこれを

肅々とこなしていただく皆様方に敬意を表します。

私から一点要望を申し上げます。先ほど質問した校務支援システムや、市費の教員を増やすということも含めて、それは今の教職員の負担軽減につながって、働き方改革となる。またそれをすることによって子どもと向き合う時間をたくさんつくるということにつながっていくと思いますが、子どもと向き合う時間を増やすというところが肝だと僕は思います。なので、その時間をつくるために、やらなきゃいけないことはやる、やらなくてもいいことは、まあやらなくていいということはないですけど、先生がやらなくてもいい、先生じゃなくても、ほかの人でもいいことはどんどんアウトソーシングしていく。今の世の中、一般企業でもその流れもありますし、先生の働き方もそういうことになってきているのかなと思います。ですので、本来、先生たちにやっていただきたいことは、子どもたちと向き合う時間をいかにつくってもらうか、子どもたちの日々の変化等をいかにキャッチしていただいて、いじめや子どもの悩みといったところに寄り添ってもらうことだと思います。そんな時間をつくれるような事業を推進していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 今日この膨大な資料を説明いただき、中津川市の教育、中津川市の人づくりまでが流れでよく分かりました。たとえば、木を育てるとして、小さな種を蒔いて水をやったり肥料をやったりして大きくするのはわりと目に見えて簡単ですけど、80年ぐらい経つと木は生長して、見栄え上は成長を止める時期が来ます。そこから人づくりというか。じゃあその木を、どういうふうに、ここに生えてよかったなと思わせるかというところが人づくりなので、人づくりということは本当に難しいことだと思います。先ほどおっしゃったことをなるほどなと思って聞きながら種を蒔いて大きな木になった中津川市を、何とかしてここに住んでよかった、ほかから見ても、ここへ住んでみたい、そんなまちに、この膨大な資料の流れが辿り着くといいなと思いました。ありがとうございました。

■教育長 ほかによろしいですか。

来年度の主要事業についてさまざまなアドバイス、ご意見をいただきました。皆さん言ってくださったように、人が育つということは、一つの事業をやったからそこで人が育つということではなくて、続けてやっていくことが一つですし、やっていく中でも、今おっしゃってくださったような、願いをもって温かくやっていくという、運営する、進める側の心構えも大事だと指摘してくださいました。この事業の実施運営に当たって、今いただいたようなご意見を踏まえて進めていきたいと思っています。事業そのものについて大きな反対意見もございませんでしたので、この議

第1号について、承認ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。議第1号「平成31年度中津川市教育委員会主要事業について」は原案通り承認とします。

議事日程第2議第2号「中津川市教員住宅管理規則の一部改正について」説明をお願いします。末木事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 今、中津川市に赴任している教職員で、遠いところから赴任していて、民間のアパートを利用している先生と、教員住宅を利用している先生の比率というか、どのぐらいの方が教職員住宅を利用しているか分かりますか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 感覚ですが、毎年30人近い初任の方がみえますが、教員住宅は半分いかないと思います。加子母、付知地区には教員住宅がありますが、中心部にはありません。あとは山口、神坂です。3分の1程度だと感じています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 多分教員住宅の魅力は、安く入れることだと思います。加子母ですと中心部から民間のアパートから通うのはちょっとつらいと思いますが、5千円を1万円にするということで、しょうがないですね。

■教育長 田島委員。

■田島委員 1階の和室の耐震シェルターというのは何ですか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 この教員住宅は昭和56年以前の建築なので、現在の耐震基準に適合していません。適合させようと思うと、全体を耐震改修するという方法がありますが、多額の費用がかかるので、1階の和室の6畳間の中にもう1つ部屋を造るというものです。檻のようなものを6畳間の中に、5畳前後の大きさになりますが、入れまして、それで建物が万が一地震で潰れてもそのシェルターは潰れずに残っているというもので、中津川市の住宅の耐震補助にも適合しているものです。全体の耐震化ができればいいですが、なかなかお金のこともありますので、最低限寝起きする部屋にこれを据えて、先生方には普段そこにいていただくという考えです。

■教育長 ほかによろしいでしょうか。

なければ議第 2 号については承認ということによろしいでしょうか。

議第 2 号「中津川市教員住宅管理規則の一部改正について」は原案通り承認とします。

これで本日の議事は終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

事務局から次回の開催日程についてお願いします。末木事務局次長。

■事務局次長 次回は 2 月 19 日火曜日 13 時 30 分からにぎわいプラザ 4-1 会議室で開催します。よろしくをお願いします。

■教育長 次回は 2 月 19 日水曜日 13 時 30 分からですのでお願いします。

以上で平成 31 年第 1 回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[ 閉 会 (午後 4 時 4 分) ]

〔署名欄〕

---

---

---

---